

総合防災対策特別委員会記録

開催日時 令和元年11月28日(木) 10:03~11:20

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

山中 益敏 委員長
小泉 米造 副委員長
小村 尚己 委員
池田 慎久 委員
井岡 正徳 委員
小林 照代 委員
尾崎 充典 委員
山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 杉中 危機管理監 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○山中委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質問があれば、ご発言願います。

○小林(照)委員 説明がありました「奈良県地域防災計画(中間案)」の概要の4(2)に関連してお聞きいたします。

9月には台風15号が、それに続いて10月には台風19号が発生しましたが、関東、甲信越、東北など、広域にわたって水害や土砂災害を引き起こし、多くの皆さんが避難生活を余儀なくされました。

台風19号の後の、10月下旬に、「雑魚寝でいいの」という見出しの記事が私の目にとまりました。この記事を書いた記者自身が、台風19号で家族とともに避難所に身を寄せた、避難所体験の記事でした。たたきつける激しい雨の中、夕刻を待った末、近くの公民館に小学生2人を連れて避難をした。避難所は停電で暗く、狭いスペースに多くの人が

詰めかけて、多くの人は持参したレジャーシートを狭いスペースに敷いて体を休めていたが、ここでは安心して眠れる状態ではなく、夜になるにつれて冷え込んできて、あちこちから毛布が足りないという声が聞こえてきた。ひっきりなしに人が出入りをする。お母さん、帰ろうと子どもがせがんで、何組もの家族が自宅に引き返していった。結局、この方も、予報によると、深夜に雨が弱まるという状況だったので自宅に引き返したと、このように書いておられました。そして、雑魚寝でプライバシーが守られない、毛布が足りない、和式トイレしかない、また、ほかの避難所のことを書かれた方の中には、間仕切りがない、更衣室がない、温かい食べ物がないということなど書かれており、避難所は安全・安心できるところになっていなかったと言えらると思います。

災害はいつどこで起きるかわからないですが、このような状況が各地に見られ、安全で安心できる避難所を求める声が非常に大きくなっております。

避難所の環境改善についてお聞きいたします。

避難所でプライバシーの確保や毛布などの備蓄について、県内の実態は把握されているのでしょうか。また、県として、どのような対策を講じておられるのでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 避難所におけるプライバシーと毛布等の備蓄についてのご質問です。

プライバシーの確保については、県が作成している「奈良県避難所運営マニュアル」において、プライバシーの確保、更衣室の設置、間仕切りの設置等を記載しております。また、市町村においては、現在25市町村で避難所運営マニュアルを策定しておりますが、市町村のマニュアルには、いずれもプライバシーの確保、更衣室の設置、間仕切りの設置等については定められており、未策定の市町村についても、早期にマニュアルを策定されるよう働きかけております。

また、間仕切りについては、NPO法人ボランティア・アーキテクト・ネットワークが、避難所用の簡易間仕切りシステムを供給されており、県としてプライバシー確保のために協定を締結しております。この協定により、大規模災害が発生した場合に県が要請すれば、紙を材料とした軽くて丈夫なパイプと仕切り用の布を材料とした、容易に組み立てが可能な間仕切りを、被災市町村に供給していただく仕組みを構築しており、ことし、桜井市で実施した防災総合訓練でも一般参加者向けに紹介したところです。

また、毛布等の備蓄ですが、県内の全ての市町村で毛布、寝袋、布団等の寝具を保有されており、大体13万枚以上確保されております。また、県でも毛布を3万枚確保してお

り、市町村で不足が生じた場合には、県から必要な数量を補うこととしております。以上です。

○小林（照）委員 ご紹介した記事にも出ておりましたけれども、この記事を書いた記者のいる県にある市の中には、開所した避難所に、プライバシーに配慮して、あらかじめ用意してあったナイロン製の囲いのテントが設置されていたというところもありますし、一部には、段ボールベッドが運び込まれていたところもあったということです。プライバシーの確保について答弁をいただきましたが、市町村によって違いがあるということなのです。

そして、この記事では、全国の市区町村のうち、運営指針でプライバシーの確保について定めている市区町村は6割、更衣室の設置は5割、間仕切りの設置は4割となっています。

「奈良県避難所運営マニュアル」について改めてお聞きするのですが、プライバシーの確保、更衣室の設置、間仕切りの設置について定められているのか、県下の市町村ではどのような状況なのかを再度お聞きしたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 先ほどもお答えしましたが、「奈良県避難所運営マニュアル」については、プライバシーの確保、更衣室の設置、間仕切りの設置について記載しており、また、県内で現在25市町村でマニュアルを策定済みですが、これらの市町村では、いずれも設置について定められております。以上です。

○小林（照）委員 全ての市町村でマニュアルがきちんとつくられるように、ぜひチェックをしていただきたいと思います。

それから、在宅の避難者についてです。

さきの本会議で、熊本地震の際に、避難所がいっぱいで自宅で避難をされていた方が冷蔵庫に入っていた食べ物を食べていたのですが、食べ物がなくなってしまう、栄養失調で倒れてしまったということをご紹介しましたけれども、内閣府では、熊本地震の前に運営ガイドラインを改定して、在宅避難者に対して、避難所に送るよう支援物資等を自宅・地域に届ける役割があるということを定めています。これはご存じだと思いますが、奈良県地域防災計画（中間案）の中でも、在宅被災者等への支援体制の整備がありますので、本当はその内容ももっとお聞きしたいのですけれども、総合防災対策特別委員会の所管ではないということですので、計画案に示されているように、在宅避難者への支援を着実に進めていただきたいと思いますということを要望しておきたいと思っております。

あとは質問ではなく、意見になるのですけれども、先日、奈良県自治体問題研究所の講演会で、大規模災害と自治体、災害復興の備えという講演があり、神戸大学名誉教授で、兵庫県震災復興研究センター代表理事をされている塩崎賢明先生のお話をお聞きしました。

避難所・避難生活学会の代表である新潟大学の榛沢和彦先生の言葉がその中で紹介されておりました。

紹介だけさせていただきますが、日本の避難所の生活状態は先進国とは言えない。ベッドは体育館での雑魚寝、車中泊、食事はおにぎり1個もらうのに何時間も並ぶ、トイレは不十分なトイレ、これは即刻改善しなければならない。これはまさに人道上的危機だという言葉を使っておられます。このことに甘んじている被災者、国民の意識改革も必要であるけれども、行政としては優先して手だてをとるべきだということです。

人間として暮らす権利、被災者の人権や尊厳の保障ということが、まずなされなければならないと思いますので、非人間的な避難所、避難生活の改善が本当に急がれるのだというところで、先ほど紹介した記事にも外国の例がいろいろと紹介されておりますけれども、奈良県地域防災計画（中間案）の中でもプライバシーの確保等はきちんと記載されておりますが、しっかりと優先して取り組まれるように要望して、質問を終わりたいと思います。

○小村委員 2点お聞きします。

まず、1点目ですけれども、「12月定例県議会提出予定議案の概要」の7ページの繰越明許費補正についてですが、治山事業の1億2,000万円の繰越理由に、工法検討に不測の日時を要したことによると書いてあるのですけれども、工法検討に不測の日時を要した理由をいま一度お聞かせください。

○内田森林整備課長 繰越明許費に関する繰越理由、工法検討の件でご説明いたします。

この繰越明許費に関する現場は2カ所あり、そのうちの1カ所が工法検討を要するというので、繰り越しさせていただいております。

具体的には、川上村高原での治山事業ですけれども、先ほどご説明したとおり、今年度の台風10号で大量の不安定土砂が発生し、いま一度、工法を検討するというので、その検討期間中、工事が進捗できないために繰り越しをさせていただくという状況になっております。以上です。

○小村委員 私が聞きたいのは、どのような工法を検討していて、不測の日時を要して、1億2,000万円を繰り越しして、次に、どのような工法に変えるのか、もしくはそのままなのかといったことをお聞かせいただきたいと思います。

○内田森林整備課長 山腹工という斜面を安定させる工事を計画しておりましたが、先ほども申し上げた台風10号により、工事をしようとしている箇所の土砂が移動し、状況が変わりましたので、再度、測量する必要がある、また、どのように山腹を治めるのかを検討することに日時を要しているという状況です。以上です。

○小村委員 それでは、2点目ですけれども、今度は「奈良県地域防災計画（中間案）の概要」についてです。全体的に計画を見直して、より十分なものにしようという計画だと思うのですけれども、特に4（1）の「住民の正しい避難行動を促進」ですが、県が計画を立てて、実際に行っていくのは市町村になると思います。

そういった点で、ソフト面に対して市町村との連携をしっかりとしていかなければいけないと思うのですけれども、今までも広報など、いろいろな面でやっているのですが、不十分な点があって、まだまだ避難をされない方、避難困難者等がいて、自分の家にいたいという方々も地域では見受けるのです。自分だけは大丈夫といった思い込みや、正常性バイアスによる避難のおくれが生じることのないよう留意すると計画に書かれていますが、実際はどのようにするのかを市町村にどのように落とし込みをされるのかお聞かせいただきたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 小村委員お述べのとおり、いろいろ計画を立てても、それが実行されないということではいけないですし、当然、まず市町村にしっかりやっていただくということです。

今年度、奈良県緊急防災大綱を公表しましたが、先ほども説明いたしました平成30年7月豪雨を受けて、奈良県で、もし同じような雨が降っても死者が出ないようにどうすればよいかということで、その策定に当たっても、市町村と意見交換をしながら進めてきました。また、全ての市町村長が集まる県・市町村長サミットの中でも何度も議論をさせていただきながら進めてきました。

今回の地域防災計画の改定に当たっても、改定の経過を全て市町村に公開し、市町村にもできる限り会議に参加していただくような形で、市町村にも実態がわかるように進めております。

また、ことしもいろいろな台風が来ました。特に台風10号においては、奈良県にかなりきつい雨が降りました。そのときも、実際に避難をしていただくための避難指示、避難勧告等は市町村にやっていただいたわけですけれども、特に、今回も五條市などでかなりきつい雨が降って、避難指示を何回も出していただいたのですが、气象台、県、市町村で

連携をとりながら勧告を出すということをしたのです。結果として被害は起きなかったのですが、五條市が避難指示を出したことが空振りだったということではなく、本当に一つ間違えば大きな災害が起こったのだということを検証するために、事後において、气象台を交えて振り返りを行いました。本当に、紀伊半島大水害以来の雨が降ったわけです。そのような非常に強い雨が降って、避難指示は決して空振りではなく必要だったということをお五條市も住民に対してしっかり言わないと、結局、避難指示が出ても何も起こらなかったとなってしまいますので、五條市が避難指示が必要なほどの雨であったことをしっかり把握して、住民の方へ説明できるようにしております。

本当に一つ間違えば災害が起こるといことが全国で起こっていますので、これから住民の方に、いろいろな形で問いかけながら、危機感を持っていただくような形で、市町村とも連携しながら、住民への周知を進めたいと考えております。以上です。

○小村委員 答弁いただいたように、振り返り等も含めてということですが、市町村との連携が非常に大事なことだと思いますので、しっかりした計画をつくっていただいて、実施までしっかりと行くように、私も市町村との連携という面ではお手伝いもさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○池田委員 数点にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

まず、国土強靱化地域計画についてです。

奈良県はもちろん既に計画を策定済みですが、県内の市町村においては、橿原市のみが策定をしているということです。今後、他の市町村においても計画をつくっていく必要があるのではないかと感じたので質問させていただきたいと思っておりますが、橿原市以外の市町村の現在の策定状況、取り組み状況について、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

また、策定に当たっては、県からの助言や支援が少なからず必要だと考えておりますけれども、県としてどのような助言、支援を行っていかようとしているのか、あるいは行っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 国土強靱化地域計画については、池田委員お述べのとおり、現在、県内の市町村では橿原市のみが策定済みとなっております。地域防災計画は法律で義務づけられているのに対して、国土強靱化計画は必ずしも義務づけではないことから、なかなか策定が進まないということで、我々も今までいろいろと呼びかけはしておりますが、進んでいないというのが現状です。

一方、ここ数年、大きな災害が起こってきたということで、国では国土強靱化について動きがありました。今までも国土強靱化計画に位置づけられた事業は、補助金や交付金について一定配慮されるということはあったのですが、国はこのことについて、もう少し進めて、来年度より、国土強靱化計画に基づく事業を重点化するという方針を出されております。また、令和3年度以降は、要件化することも検討されているという動きがあります。

これを受けて、県としても大変なことだということで、市町村に対して計画策定について呼びかけをいたしました。また、国土強靱化計画を担当しているのは内閣府ですが、内閣府から担当の職員に来ていただき、国土強靱化計画の策定に当たって、どのようにやればよいかについて説明会を実施いたしました。また、県土マネジメント部とも連携し、市町村に対する独自の説明会や、個別のいろいろな相談にも乗るということをしております。

その動きが功を奏したのか、現在、多くの市町村が策定に取りかかっております。具体的には、全ての市町村で、遅くとも来年度中には策定したいという意向を示していただいております。県としても全力で応援をしていきたいと考えております。以上です。

○池田委員 令和3年度には要件化される可能性があるということですので、ぜひ県も支援をしていただいて、目標である来年度中に、全ての市町村で策定できるように、引き続き支援をしていただきたいと思います。以上です。

2点目についてですが、私が以前から取り上げております防災重点ため池の整備についてです。

防災重点ため池は、調査の結果、もし決壊したときに下流域への被害が想定されるのが114カ所だったと記憶しておりますが、整備の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、整備に当たって、地元の負担が当然発生してきますので、地元の負担割合についてどのようになるのかもお聞かせいただきたいと思っております。

○小林農村振興課長 ため池の防災減災対策については、堤高が10メートル以上、または貯水量が10万トン以上のものなど、下流への影響が大きいと判断されるため池を防災重点ため池として114カ所選定しております。地震や豪雨後の点検を行う管理体制の整備やため池ハザードマップの策定など、ソフト対策や、必要に応じて堤体や放流施設を整備するハード対策を行ってきました。

昨年7月の豪雨災害によるため池被害を受けて、本年4月に農業用ため池の管理と保全に関する法律が制定されました。また、防災重点ため池の選定基準の見直しも示されまし

た。

ため池決壊時の下流浸水想定区域に家屋、公共施設等があるため池を規模に応じて選定することになり、各市町村と調査した結果、県内900カ所のため池を抽出しました。これらのため池は農業用につくられていることから、その多くは地元の共有地等になっており、地元水利組合等が管理しております。

今回抽出したため池を含め、県で防災重点ため池の指定を行い、市町村、ため池管理者と連携のもと、ハザードマップの策定による下流住民への周知、安全な水位での管理による被害軽減等のソフト対策を進めるとともに、下流への影響度、ため池の点検調査等から優先順位を設け、農家負担軽減を図るためにも、農林水産省補助事業を活用して、引き続き必要に応じた改修整備、ため池の防災減災対策に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○池田委員 114カ所が900カ所になり、相当対象箇所がふえということですが、これまでの対象も含めて、従来から言っている防災重点ため池という位置づけになるのかということを確認したいのと、先ほど、あわせてお尋ねしたのですが、地元の負担割合は、国庫補助を積極的にとりにいった場合と、国庫補助がとれなくて、県単独事業で行わなければいけない場合など、地元負担がいろいろと変わってくると思うのですけれども、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○小林農村振興課長 現在、防災重点ため池については、900カ所抽出しておりますが、その900カ所の中には、現在まで指定していた114カ所のため池も含まれております。

2点目の地元負担の割合についてですけれども、農林水産省の国庫補助事業を活用した場合、事業によって多少は変わりますが、国が約50%、県が20%から30%、残り20%前後が市町村を含めた地元負担となります。

池田委員お述べの、県単独整備事業になると、県の補助が30%で、残る70%を市町村と農家の方が負担することになります。以上です。

○池田委員 いずれにしても、万が一、決壊すると大変なことになります。人命、貴重な財産が一瞬にして奪われてしまいかねない事態になりますので、ぜひ計画的に整備を進めていただきたいということと、地元の水利組合、農家組合などが中心のため池が奈良県内には多いわけですけれども、地元負担もあるということですので、それぞれ事情はあると思いますが、市町村とも十分に連携をしながら、計画的に進められるように要望しておきたいと思います。よろしく願いいたします。

3点目ですが、奈良県が策定をしております国土強靱化地域計画において、農道と林道の整備等について、地域の緊急迂回路として活用可能な県営農道を整備すると記載がありますが、現在の取り組み状況について、農道、林道、それぞれについてお聞かせいただきたいと思っております。

○**小林農村振興課長** 地域の緊急迂回路として活用可能な県営農道の整備についてお答えいたします。

現在、基幹的な農道の整備として、五條市滝から湯塩地内において実施しております西吉野賀北地区、また、宇陀市向瀨から三本松地内において実施しております大野向瀨地区の2地区を県が事業主体となり実施しております。

西吉野賀北地区については、総延長2,040メートルのうち一期区間1,430メートルが完了しており、供用を開始しているところです。残る二期区間610メートルについては、用地の取得に着手しているところです。大野向瀨地区については、総延長3,390メートルのうち一期区間1,140メートルが完了しております。二期区間2,250メートルについても用地取得を進め、工事を実施しています。

両地区とも農産物の流通のみならず、地域の生活道路としての活用を期待されております。緊急迂回路としての活用も見込まれるため、早期完了に向けて、市町村と連携のもと事業進捗を図っていききたいと考えております。以上です。

○**内田森林整備課長** 国土強靱化地域計画における林道の整備についてお答えいたします。

林道整備についても、国土強靱化地域計画における、幹線が分断する等、基幹的陸上ネットワークの機能停止を防ぐという項目の中に、山間部において集落間を連絡している国道、県道等の幹線を補完し、災害発生時の迂回路としての活用可能な林道を整備すると記載されております。

また、同じく、重要業績評価指標として、起終点が他の道路と接続し、迂回路機能を持つ林道、いわゆる集落間を連絡する林道ですが、この路線数を、平成27年度時点の32路線から、計画期末である令和2年度に33路線に、つまり1路線増加させると記載しています。

具体的には、現在整備中の5路線のうち、計画期間中に、五條市西吉野町川股を起点とし、天川村を經由し、五條市大塔町阪本に至る延長約11.4キロメートルの県営林道川股天辻線、この1路線について整備完了を目指しているところです。以上です。

○**池田委員** 農道、林道の件については、緊急時、災害時に迂回路として重要な機能を果

たすと考えられますので、計画どおり着実に進めていただきたい。あわせて、既にもう完成している林道、農道のメンテナンス、維持管理についてもしっかりと取り組んでいただくようお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○尾崎委員 私からは1点だけです。通告をしておりますので、答えられる範囲でと思うのですが、「奈良県地域防災計画（中間案）の概要」を読ませていただきました。

6月定例会の代表質問で、避難所の環境改善、特にエアコンの設置や電源の確保について述べさせていただきましたが、イタリアでは厚生局が、ふだんと避難時の環境に格差をつけない努力をするとなっております。

その観点で、特に2番の被災者の健康維持ができる環境づくりの1点目、2点目ですが、あくまで高齢者や障害者等に配慮する、もしくは、2番目には、女性にも過ごしやすい環境を維持するとなっております。この文言を読んだときに、私は少し違和感を覚えました。なぜかといいますと、あくまで主体、中心構成が健康な男性からまだ離れていないと感じました。そのような思いで、この計画の中間案を発表していないとは思いますが、その呪縛からまだ抜けていないと感じました。

3月に計画を完成させるということですので、伝わっていないかも知れませんが、文言をしっかりと修正していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 確かに中間案には避難所における、特に要配慮者、女性等に配慮してと記載されておりますが、避難所の健康的な生活という点では、地域防災計画では今までも書かれていたのですが、それがまだ十分ではないということです。特に、現在被災地において、要配慮者や女性に対する視点が今までなかった、欠けていたということが顕在化してきたということで取り上げております。ヨーロッパの水準までというのはなかなか無理だと思うのですが、今までも一応一通りは述べられていたのですが、今回特に、今まで少し弱かった部分を強くしたと考えております。

ただ、尾崎委員お述べの視点は、すごく大事だと思いますので、今後、パブリックコメント等をいただき、変更はしていきますので、その点も考えていきたいと思ひます。以上です。

○尾崎委員 伝わってよかったと思ひます。

主体を全ての人として、極端に言いますと、中心を弱者に、当然LGBTも入ってきますが、配慮ではなく、そこを中心にして考えていただくと、少し変わってくると思ひます

ので、ぜひともよろしく願いいたします。

○山中委員長 議事進行の都合で、副委員長に交代いたします。

○小泉副委員長 それでは、委員長にかわり議事進行に当たりたいと思います。

○山中委員長 それでは、1点だけお聞きしたいと思います。

先ほどご説明をいただいた「12月定例県議会提出予定議案の概要」の7ページですが、県土マネジメント部から説明のありました災害関連緊急地すべり対策事業の中で、工期の確保のためにということで、繰越明許費補正を上げておられますが、奈良市鹿野園を含めて2カ所とお聞かせいただきました。

この鹿野園の工事概要と、工事スケジュールについてお聞かせいただきたいと思います。

○桜井県土マネジメント部次長（砂防・災害対策担当、砂防・災害対策課長事務取扱）

奈良市鹿野園地区ですが、平成28年ごろから地すべりの兆候が見られ、その結果、ことし非常に雨が多かったということもあり、7月、8月の降雨により地すべりブロックの大規模な変状が確認され、国に災害関連緊急地すべり対策事業の申請をし、採択されたものです。

工事の概要ですが、地すべりの動きをとめるためのアンカー工及び地すべりの原因となる地下水を排除するボーリング工を予定しております。

工事のスケジュールですが、この12月議会に補正予算を上程させていただき、ご承認いただいた後は速やかに対策工事に入りたいと考えております。災害関連緊急事業なので、発災した年の単年度で実施するのが原則ですが、手続を踏んでいきますと、どうしても工期を確保するためには繰り越しが必要になりますので、令和2年度中の工事完成を予定しております。

詳細なスケジュールはまだ未定ですが、これから補正予算をご承認いただいた後は、工事の発注手続、地元説明なども含めて、迅速にやっていきたいと考えております。以上です。

○山中委員長 令和2年度中にできたらとお聞かせをいただき、なおかつ、地元への説明もしっかりとされながら、アンカー工法、地下水の排除を進めるとお聞かせいただきました。

この工事範囲ですけれども、今、想定をされている範囲は岩井川周辺かと思いますが、どれぐらいの規模でされるのでしょうか。

○桜井県土マネジメント部次長（砂防・災害対策担当、砂防・災害対策課長事務取扱）

地すべりの規模ですが、地すべりの幅がおよそ60メートル、斜面方向の長さが80メートルほどになります。その中で工事を予定しております。

○山中委員長 現場では随分と地盤に段差がついてきたことが、もう目で見て確認ができる状況ですので、早急に進めていただきたいと思います。

そのためにも、地元説明等を含めて、しっかりとやっていただきますようお願い申し上げます。質問を終わります。

○小泉副委員長 それでは、議事進行を委員長に交代します。

○山中委員長 他になければ、これを持ちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方にはご退出お願いします。ご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

本日お配りしております資料は9月の委員会までに出された意見等について整理したものです。

これまでに委員各位から出されました意見等を踏まえて、奈良県国土強靱化地域計画及び地域防災計画に係る課題について、また、昨今、被害が甚大化しております風水害を中心に意見交換を願いたいと思います。

それでは、ご意見がありましたらお願いいたします。

先ほど池田委員から、奈良県の国土強靱化地域計画についてお聞きいただきましたが、要件化ということもあって、今後、各市町村の計画策定が随分進んでいくということも少し見えてきており、奈良県の支援体制についても一定進む方向が見えてきたように思います。

実際は予算などが見えてこない、という部分があると思いますけれど、計画そのものは、県の指導のもとで進むものと思っております。

○小林(照)委員 県有施設の耐震化ということで、県有施設等耐震検討チームができているのですが、進捗状況について総合防災対策特別委員会でも報告していただくことができたと思います。どこまでいけているのかというのを早くしていただきたい。

○山中委員長 そうですね、わかりました。

今、出席されている理事者の中には担当はいないのかな。

○福井政務調査課長 基本的に所管課は行政経営・ファシリティマネジメント課だと思いますので、もし必要でしたら招集をいただいて。

○山中委員長 奈良県全体の施設の耐震化という意味ではそうですね。

○小林（照）委員 そうですね、幾つかありましたでしょう。それが具体的にどこまで進んだのか。

○福井政務調査課長 山中委員長、教育委員会は別です。

○山中委員長 教育施設は別か。では、教育委員会関連の施設を除いて、県内の公的な施設について確認をするようにしましょうか。

○尾崎委員 特別委員会なので横断的にすれば。そのためにあるのですから、そこは全部知りたいです。

○小林（照）委員 含めてですね。

○山中委員長 では、学校も含めてということで、教育委員会も含めての施設ということで、進捗状況を聞いていただいて、そこでの現有認識という部分と、あとは進め方の話でしょうか。

○小林（照）委員 会議も、定期的とは言えないですけど、ずっとやっていると思うのです。

○山中委員長 わかりました。では、その辺は次回にお願いを。

○尾崎委員 2月定例会の質問でも、電源確保、環境の改善などを質問していこうかと思っているのです。県内の主な病院などは、防災関連施設と位置づけてよいと思うのですが、それを調べに行きたいとは思っているのですが、総合防災対策特別委員会の力をかりて、そのような調査を県側に依頼するというのが一番早いと思うのですが。

○山中委員長 もう少し具体的に言えますか。

○尾崎委員 例えば、この間の県内調査の奈良県総合医療センターのQ&Aで、3日間の発電を想定しているが足りるのかという質問があったように、最先端の病院でさえその程度だったのです。通山地域医療連携課長が答弁してくれており、それが国の指針だということですけど、とても安心できるような状況ではないと改めて思ったのです。重油なので補充すれば大丈夫という答弁もいただいているのですが、私はそうは思わなくて、電柱が倒れたところに誰がタンクローリーを持ってきてくれるのか、誰が買い付けに行くのかと、物すごく不安がある状況なのです。ほかの病院などや、県内の避難所に指定されているところの電源確保について、私1人の力ではなかなか大変なので、総合防災対策特

別委員会の力をおかりしたいと思っております。知っておくことは大事で、皆さんの地元でも教育委員会所管の施設が避難所になっていることが多い。病院は厚生委員会マターですが、横断的に、山中委員長がそのような情報をくれと指示を出していただけたらありがたいと思っております。まだそれ以外にもあると思いますが、詳細については考えて、皆さんの意見もいただきながら、病院と、避難所になる体育館、教室、武道場などは当然ですけれど、いざというときに使う施設は、それ以外にもありませんか。道路と言ったら幅がどんどん広がっていくのでしょうけれども、何とかこの路線だけは必ず確保するのだという、一番先に確保する路線というのもあるかも知れませんし、救急車が走れないなど、テーマは非常に広いとは思いますが、どこまで広げるかは別にして、先ほど言いました避難所になる教育委員会所管の施設であったり、病院については代替のある状況がないと困ると思うので、最終的にそこは調べていただければと思います。情報が欲しいです。

○山中委員長 それは避難所に指定されている箇所の受入体制の一覧といいますか、どのような状況かということですか。

○尾崎委員 そうですね。奈良県総合医療センターだと、3日間分の重油を確保していて、地下にあったのが若干気になったのですが、素晴らしい発電設備があります。素人なのでわかりませんが、高台なので下に排水ができるという安心感もあったのですけれど、それがトップということです。情報がいるのは病院と言われているところでいいと思いますが、どのような状況なのか。いやいや、うちはそんなとんでもありませんということであれば、いざというときに間に合わないと思いますものですから。

○山中委員長 発電設備だけではないとは思いますが、災害拠点病院の状況は、私どもも知っておく必要があるかと思えますし、そのような観点で十分聞けると思います。

○尾崎委員 災害拠点病院すら、完全には把握されていなかったです。痛いところをつつくな感といった印象があるのです。それをあぶり出すと非常に困るのですが、そこはオン・ザ・テーブルにしないと。オブラートに包んでおくべきことではないと思うので、それ以外の重要な、頼りにされている病院もあると思います。

○山中委員長 とりあえずと言うと申しわけないかも知れませんが、災害拠点病院について、災害対応の現状をしっかりと掌握するという意味で、一定の協議はできると思いますので、まずはその辺からお願いすることにしましょうか。

○小林（照）委員 私は避難所の問題について、ずっと言ってきたのですが、絶対量が不足しているという認識を持っているのです。指定避難所がそれぞれのところによれだけあるのか、数はすぐに出ると思うのですがけれども、先ほど少し取り上げた毛布は、全体で13万枚で、県が3万枚と言われたのですが、現実には物すごく不足しているというのが現状だと思うのです。

避難所の問題になりますと、市町村が整備することを基本にお話しされていますが、備蓄品について、食料まで入れたらなかなか大変ですがけれども、毛布はどのくらい備蓄されているのかなど、どのような状況になっているか、県としても把握していただきたい。指定避難所の数、備蓄など、足りないところについて、この前にお聞きしたのですが、寺やスーパーなどに協力を求めるということをやっているところもあるのですがけれども。そのような市町村の状況などを県として把握していただきたいと思うのです。

○山中委員長 皆さん、こういったところについて何かお考えをお持ちですか。

○尾崎委員 今の話ですが、香芝市は毛布が100枚から200枚ぐらいしかなかったことがこの間わかりまして、長野県に支援に行くのに、何か欲しいものはないですかと言ったら、毛布を2,000枚ぐらい持ってきてもらえればということでしたので、調査をしたら100枚から200枚ぐらいしかなかったというコントみたいな話がありましたので、案外、皆さんの市町村が持っていないとか、油断をしている可能性があるもので、少し情報提供ただけで、あっと気づくことになるので非常によいかと思います。

○山中委員長 先ほどの答弁で、市町村で13万枚、県でも3万枚という話がありましたが、これは一定の根拠に基づいた数字ですがけれども、単に毛布だけですので、決してそれだけが備蓄品ではありませんけれども、そのような答弁がありましたので……。

○小林（照）委員 そうですね。防災士会というのがありますけれども、非常に頑張って、全部の市町村を訪れて、備蓄はどうなっているのか、指定避難所の状況どうなのかなど、詳細な調査をされて回られたというお話を聞いたのですが、どこも、これがなかった、あれもなかったということでした。先ほど言いました講演会のときに、出席されていた防災士会の方が、全部どこの市町村がどうだったかというのを、自分で聞いたり、調べたりしたものを出しておられたのです。これは行政としてもきちんと確保しておくことが必要ではないかと。

○山中委員長 一気に今おっしゃったようなところまで、各避難所、もしくは備蓄倉庫の内容まで、数量を含めたところまできちんと調査を、これは本来、市町村がやるべきこと

だと思えますけれど、県も……。

○小林（照）委員 県もやっぱりそれを聞いたら……。

○山中委員長 県もそういうきちんと持つということになりますと、市町村がやっていただけだと思いますので……。

○尾崎委員 お尋ねすることが大事で、調べてと言ったら、なかったということが、うっかりというか……。

○山中委員長 そういうことがありますので、掌握するという意味でも、県の立場からすれば必要なことかと思えます。

どこまでできるかというところがありますけれども、一度、私からも担当課に確認をさせていただいて、県の一覧表ができましたら、総合防災対策特別委員会にも提示してもらえよう……。

○尾崎委員 委員長、まず病院だけ調べてもらうということをお願いしたいのですが、つけ加えて、市町村が管理している体育館の非常電源がどうなっているのか、非常電源があるのかないのか、私は部分的な情報はいただいているのですけれども、統合的なものがあつたら、非常にわかりやすく比べることもできると思えますので、ぜひあわせて。

○山中委員長 今お聞きした内容については一度確認をさせていただいて、また個々に返事をさせていただきます。できるできないということを前提に含めてさせていただきます。少なくとも、災害拠点病院の指定を受けている病院の最低限網羅しないといけない事柄については、どのような状況かということの把握はさせていただけるようにしたいと思えます。

あと、皆さんから、次回の委員会を含めて、こういうことがテーマとして挙がっていればなど、何かありましたら。

○尾崎委員 この委員会は2年間ですか。

○山中委員長 はい、2年間です。

○尾崎委員 千葉県での停電のことについて、総合防災対策特別委員会で県外調査に行ってもよいのではないかと思います。予算のあるなしの話もしていたと思いますが、実態を把握して、本当は3月に改定が完了する奈良県地域防災計画に内容をオプションで入れたいところですが、我々の役割として話を聞きに行くことは大事ではないかと思います。

○山中委員長 その件は、先ほど冒頭でおっしゃったように、予算のこともありますので、一度、事務局とも話をさせていただいて、また、各委員からもっと大事なところ、ほかの

ところもあるなどといった意見もあるかと思えます。また、県内調査を県外調査に振るということもできないことはないと思えますので。

あと、皆さんから特にありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、先ほどさまざまなテーマをいただきましたけれども、次回までにそろえられるものについてはしっかりとそろえて、報告も含めて、提出させていただくように図っていきたいと思います。

○尾崎委員 市町村に棚卸をしてもらうということですね。

○山中委員長 そうですね。あと、皆さんからなければ、これで委員間討議を終了いたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。